

議案第79号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第5号）

資料1（41）芸術文化公演再開緊急支援事業補助金について

1 目的

新型コロナウイルス感染症対策として、芸術文化公演の開催に当たっては、入場者間の十分な距離をとる配席とすることなどが求められており、収容人数の制限による公演実施への影響が懸念される。このことから、適切な感染症防止対策を講じながら芸術文化活動を再開する取組を支援するため、兵庫県と市町が芸術文化公演等に使用する施設の使用料の1/2相当額を支援し、芸術文化活動の早期復興と飛躍に繋げる。

2 事業概要

感染拡大予防ガイドラインを遵守して公演を実施する場合に施設使用料の1/2（県1/4、市町1/4負担）相当額を支援する。県（（公財）兵庫県芸術文化協会）と市町が施設へ補助することにより、公演主催者の施設使用料を軽減する。

3 対象施設、事業等

（1）対象施設の要件

県下の県立・市町立及び民間立の劇場・音楽堂等で、以下の要件を満たすもの

- ア 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律第2条に規定する「劇場、音楽堂等」に合致する施設であること。
- イ 固定された座席（可動式座席を含む）、舞台・ステージを設置していること。
- ウ 一般利用施設であること。
- エ 収容人数100人規模以上であること。

（2）市内対象施設

- ア 宝塚市立文化施設ベガ・ホール
- イ 宝塚市立文化施設ソリオホール

（3）対象事業等

以下の全ての項目に該当する事業

- ア 舞台芸術（音楽・演劇・バレエ・舞踏・パフォーマンス等）の公演及びそれに伴う練習であること（施設の主催事業を除く）。
- イ 令和2年（2020年）7月1日から12月31日までに実施するものであること。
- ウ 感染拡大予防ガイドラインを遵守して実施するものであること。

4 補助率及び補助額

補助率は上記「（3）対象事業等」にかかる施設使用料の1/2で、且つ補助額は1日1事業当たり500,000円を上限とする。

5 予算措置

4,608,000 円 (利用見込 $1,536,000 \text{ 円/月} \times 6 \text{ か月} \times 1/2 = 4,608,000 \text{ 円}$)

財源：県補助金 2,304,000 円 (芸術文化公演再開緊急支援事業助成金)

国交付金 2,304,000 円 (地方創生臨時交付金 (地方単独事業分))